

平成29年

第1回東栄町議会臨時会

会 議 録

平成29年2月10日（金）

東 栄 町 議 会

平成29年第1回東栄町議会臨時会 会議録

招集年月日 平成29年2月10日（金） 開会 午前10時00分
閉会 午前10時11分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (10名)

<u>1番 加藤 彰 男</u>	<u>2番 伊藤 紋 次</u>
<u>3番 柴田 吉 夫</u>	<u>4番 山本 典 式</u>
<u>5番 峯田 明</u>	<u>6番 森田 昭 夫</u>
<u>7番 村本 敏 美</u>	<u>8番 伊藤 久 代</u>
<u>9番 伊藤 芳 孝</u>	<u>10番 原田 安 生</u>

不応招議員 な し

<u>出席議員 1番 加藤 彰 男</u>	<u>2番 伊藤 紋 次</u>
<u>3番 柴田 吉 夫</u>	<u>4番 山本 典 式</u>
<u>5番 峯田 明</u>	<u>6番 森田 昭 夫</u>
<u>7番 村本 敏 美</u>	<u>8番 伊藤 久 代</u>
<u>9番 伊藤 芳 孝</u>	<u>10番 原田 安 生</u>

欠席議員 な し

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	村 上 孝 治	副町長	伊 藤 克 明
教育長	平 松 伸 一	総務課長	伊 藤 明 博
税務会計課長	伊 藤 知 幸	振興課長	長 野 好 孝
住民福祉課長	原 田 英 一	経済課長	金 田 新 也
事業課長	伊 藤 久 司	教育課長	内 藤 敏 行

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	栗 嶋 賢 司	書記	高 尾 公 彦
--------	---------	----	---------

出席議員の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 中設楽浄水場建設工事請負契約の変更について

----- 開 会 -----

議長（原田安生君）

ただ今の出席議員数は10名であります。欠席議員はありません。

定足数に達していますので、ただ今から『平成29年第1回東栄町議会臨時会』を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にご配布申し上げてあるとおりでございます。

----- 会議録署名議員の指名 -----

議長（原田安生君）

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

会議録署名議員は会議規則第123条の規定により、5番 峯田明君、9番 伊藤芳孝君の2名を指名いたします。

----- 会期の決定 -----

議長（原田安生君）

日程第2、『会期の決定』を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日限りといたします。

----- 議案第1号 -----

議長（原田安生君）

次に、日程第3、議案第1号『中設楽浄水場建設工事請負契約の変更について』の件を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

（「議長、事業課長」の声）

議長（原田安生君）

事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

議案第 1 号中設楽浄水場建設工事請負契約の変更について。

次のとおり変更請負契約を締結したいので、東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 40 年東栄町条例第 20 号）第 2 条の規定により議決を求める。
平成 29 年 2 月 10 日提出。東栄町長 村上孝治。

記。

1 契約の目的、中設楽浄水場建設工事。

2 変更前の工期、平成 28 年 6 月 3 日から平成 29 年 2 月 17 日まで。変更後の工期、平成 28 年 6 月 3 日から平成 29 年 3 月 20 日まで。

3 変更前の契約金額、158,760,000 円。変更後の契約金額、160,808,760 円。変更増金額、2,048,760 円。

4 契約の相手方、東栄町大字本郷字久保田 41 番地、株式会社田中組代表取締役 田中伸昭。

以上でございます。

議長（原田安生君）

議案第 1 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「議長、1 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1 番。

1 番（加藤彰男君）

実際今回の変更の場合は、工期も 1 か月前後延びて、それから金額も 200 万円余という点でそれぞれ工期共に変更されてます。

この詳細の部分は、どういう内容かということで、当初からどういう理由があって、それが変更になったのか。その点を具体的に説明をお願いいたします。

（「議長、事業課長」の声あり）

議長（原田安生君）

事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

はい。それでは今回の変更の内容でございますけども、まず工期の方でございますけども、今回変更内容といたしまして、6 月の建設にあたりまして、鉄筋工の変更が生じました。その変更によりまして、鉄筋確保の時間を要したため工期を延長させていただきました。

また、現場の構造物の埋め戻しに使う土でございますけども。現場発生土使用する予定となっておりましたけど、現地は元々溜池を埋め立てた場所でございます、土質が埋め戻しの土に適さないため、それを入れ替えを行ったために増額となりました。以上でございます。

議長（原田安生君）

はい、1 番。

（「議長、1 番」の声あり）

1 番（加藤彰男君）

この 2 点については、当初入札時におけるそれぞれの契約内容において、いわゆる十分説明がされてなかったのか、それとも予期せぬことだったのか。そういう点でどういう必然性があったんですか。

（「はい、事業課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

はい。この埋め戻しの土につきましては、当初にはそのまま使えるだろうという見込みで発注したところ、掘ってみたところ、ちょっとこれは含水比も多く埋め戻しに適さないという判断で変更したものでございます。

あと、鉄筋工の方の変更につきましても、ろ過池の土木構造物ということで設計の方を行っていたわけですが、詳細確認したところ、変更を生じてワイヤーの関係で鉄筋の増が生じたため、その変更による工期の延長が生じたということでございます。

（「議長、1 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1 番。

1 番（加藤彰男君）

では最後ですけども、いわゆる工事の設計等の段階で、それが把握出来てなかったと。要すに見込まれてなかったということから起こった現実での対応という延長になるということですか。そういう理解でいいですか。

（「はい、事業課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

はい。そういうことです。設計の段階では把握出来てなかったことを施行の段階で変更して行ったということでございます。

議長（原田安生君）

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

はい。以上で議案第 1 号の質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

はい。討論なしと認めます。これより、議案第 1 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号『中設楽浄水場建設工事請負契約の変更について』の件は原案のとおり可決されました。

----- 閉 会 -----

議長（原田安生君）

以上で、本臨時会に上程されました案件は議了いたしました。

これをもちまして『平成 29 年第 1 回東栄町議会臨時会』を閉会いたします。

<10：11 閉会>